

いろいろな場面で使えます 作りませんか？マイナンバーカード



マイナンバーカードとは

一人一人に付番されている12桁のマイナンバー（個人番号）。平成27年以降、各家庭に郵送された「通知カード」でお知らせしていますが、顔写真付きの「マイナンバーカード」を作ることので、より便利に利用することができます。

こんな時に使えます！マイナンバーカード

- マイナンバーを証明する書類として
- 本人確認の証明書として
- コンビニ等で各種証明書の取得に



マイナンバーカードの申請から受け取りまで

- **申請** 4つのいずれかの方法で申請できます
 - 郵送⇨通知カードに同封の交付申請書に顔写真を貼付し、送付用封筒で。申請書と封筒はマイナンバーカード総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp/> からダウンロードも可
 - パソコン⇨マイナンバーカード総合サイトから、デジタルカメラで撮影した顔写真を登録して
 - スマートフォン⇨申請書の2次元コードを読み込み、専用サイトからスマートフォンカメラで撮影した顔写真を登録して
- **通知** 申請から約1カ月で、交付通知書（はがき）が届きます
- **受け取り** 期限までにはがきに記載された区役所・総合支所の窓口にて、本人が受け取りにお越しください

住民票等各種証明書の取得には、コンビニ交付サービスが便利です

マイナンバーカードを利用して、全国5万カ所以上、市内では約500カ所のコンビニ等で、各種証明書が取得できます。

- **利用できる店舗**＝全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなどのマルチコピー機設置店舗
- **利用時間**＝午前6時半～午後11時（12月29日～1月3日およびシステムメンテナンス日を除く）。ただし、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写しは、毎月第3土曜日は発行できません
- **利用できる方**＝仙台市に住民登録をしている方で、利用者証明用電子証明書付きのマイナンバーカードをお持ちの方。マイナンバーカード以外（せんだい市民カード、マイナンバー通知カード等）では利用できません
- **取得できる証明書・手数料**



証明書	手数料
住民票の写し	1通300円
印鑑登録証明書	1通300円
戸籍全部(個人)事項証明書 ※本籍も仙台市の方のみ	1通450円
戸籍の附票の写し ※本籍も仙台市の方のみ	1通300円
市・県民税課税(非課税)証明書 ※最新2年度分のみ	1通300円

2019年12月末で住民票等自動交付機の稼働を終了します

区役所・総合支所等に設置し、「せんだい市民カード」をお持ちの方が住民票等を取得できる自動交付機は、2019年12月末で稼働を終了します。

これ以降の住民票等の取得は、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスか、区役所等窓口をご利用ください。

せんだい市民カードの取り扱い

■「印鑑登録証」と記載されたせんだい市民カード＝区役所等の窓口で印鑑登録証明書を取得する際に必要ですので、**捨てずに保管してください**



(印鑑登録証)

- ▲「印鑑登録証」と記載されたせんだい市民カード(青色)。紫色のカードもあります
- 「印鑑登録証」と記載されていないせんだい市民カード＝2020年1月以降は利用できなくなります。ご自身で廃棄してください

この特集に関するお問い合わせは、区政課 ☎214・6126、FAX211・1916